

令和3年10月 農業委員会総会

令和3年10月7日（木）

分庁舎2階第2多目的室

午後3時30分から午後4時30分まで

1. 出席者

<農業委員>

1番	綿貫清	6番	宮田早苗
3番	石橋義弘	7番	飯田隆男
4番	相京文夫	8番	京増孝一
5番	木我恭子		

<農地利用最適化推進委員>

篠原庄一 高崎孝

2. 欠席者（農業委員）

石渡潤一

3. 農業委員会事務局 岩井事務局長・鶴澤主任主事（書記）・石橋主事

4. 議題 第1号議案 農用地利用集積計画について（5件）

第2号議案 農地法第3条許可申請について（1件）

5. 専決処理報告

農地法第5条の届出について（1件）

酒々井町農業委員会総会会議録

令和3年10月7日（木）

岩井事務局長 ただいまから令和3年10月の農業委員会総会を開会いたします。それでは、総会次第によりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

相京会長 稲刈りシーズンが終わって、年末に向かってそれぞれ予定がありお忙しいと思いますが本日もよろしくお願ひします。緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染者数もこのまま減っていけば、例年と同じように会食もできるようになるのではないかと期待しております。本日は石渡委員が欠席ですがよろしくお願ひします。

岩井事務局長 ありがとうございます。それでは、議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては、会議規則により、会長にお願ひいたします。

相京議長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、8名中、7名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、3番 石橋義弘委員、5番 木我恭子委員を指名します。また、書記に事務局の鵜澤主任主事を任命します。本日の総会は、議案3件ですので、よろしくお願ひします。

相京議長 それでは、第1号議案 農用地利用集積計画についてを議題とし、整理番号1から5まで、一括して事務局より説明を求めます。

岩井事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画についての整理番号1から5について、説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。先ず整理番号1についてですが、貸付者、借受者とも飯積在住者です。設定場所は、飯積の農地2筆で、地目は田、面積は1,375㎡、利用計画は田です。利用権の種類は、使用貸借です。設定期間は、2年の新規設定です。位置につきましては、2ページの位置図をご覧ください。続きまして、整理番号2について説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。貸付者は成田市在住

者、借受者は飯積在住者です。設定場所は、飯積の農地1筆で、地目は田、面積は391㎡、利用計画は田です。利用権の種類は、使用貸借です。設定期間は、2年の新規設定です。位置につきましては、4ページの位置図をご覧ください。続きまして、整理番号3について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。貸付者、借受者とも飯積在住者です。なお、土地所有者は既に亡くなっており、相続手続きが済んでいないため、貸付者として相続人代表が指定されています。設定場所は、飯積の農地3筆で、地目は田、面積は720㎡、利用計画は田です。利用権の種類は、使用貸借です。設定期間は、2年の新規設定です。位置につきましては、6ページの位置図をご覧ください。続きまして、整理番号4について説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。貸付者、借受者とも飯積在住者です。設定場所は、飯積の農地2筆で、地目は田、面積は827㎡、利用計画は田です。利用権の種類は、使用貸借です。設定期間は、2年の新規設定です。位置につきましては、8ページの位置図をご覧ください。続きまして、整理番号5について説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。貸付者は酒々井在住者、借受者は上岩橋在住者です。設定場所は、酒々井の農地4筆で、地目は田、面積は3,857㎡、利用計画は田です。賃借料は、米180kgです。備考ですが、前は、令和元年5月1日から2年6ヶ月間設定されておりますが、終期が来ることから再度設定しようとするもので、設定期間は、3年の再設定です。位置につきましては、10～12ページの位置図をご覧ください。また、整理番号1から5の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当推進委員から補足説明等ありましたらお願いします。整理番号1から4については篠原推進委員でよろしいでしょうか。整理番号5については小島推進委員から補足説明いただく予定でしたが本日欠席ですので、かわりに私の方から説明させていただきます。借受者はきちんと耕作しており、再設定ですので問題ないと思います。それでは、整理番号1から4について、篠原推進委員の方から補足説明がありましたら

たらお願いします。

篠原推進委員 補足説明等はありません。事務局の説明のとおりです。

相京議長 地区担当推進委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相京議長 特にないようですので、これから採決を行います。特に問題がないようでしたら、借受者が同一の案件ですので、整理番号1から4まで、一括して採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

相京議長 それでは、異議なしとのことですので、第1号議案 農用地利用集積計画の整理番号1から4について、一括して採決を行います。原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

岩井事務局長 挙手全員です。

相京議長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号1から4について、原案どおり答申することに決定します。

相京議長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画の整理番号5について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

岩井事務局長 挙手全員です。

相京議長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号5につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相京議長 次に、第2号議案 農地法第3条許可申請についてを議題とし、事務局の説

明を求めます。

岩井事務局長 第2号議案 農地法第3条許可申請について説明させていただきます。資料の18ページをご覧ください。譲受人は第1号議案 農用地利用集積計画整理番号1～4の借受者と同じ飯積在住者、譲渡人は酒々井在住者です。申請地は、飯積の農地1筆で、地目は田、面積は480㎡です。申請理由ですが、農業経営の規模拡大とのこと。譲受人の経営面積は、現在耕作している自作地の面積・第1号議案による新規借受面積・第3号議案による譲受面積を合計して50a以上の面積要件を満たすこととなります。作付作目は米で、権利の種類等は所有権移転です。位置につきましては、19ページ的位置図、20ページの公図をご覧ください。また、皆様のお手元に配布させていただきましたが、篠原推進委員から現地調査結果表が提出されており、特に問題はないとのことでした。なお、今回の申請に至った経緯については、譲受人が所有している飯積地区の農地が道路用地として酒々井町による買収の対象となったため、その代替地として現在申請者が耕作している場所に隣接する農地の取得を希望したことによります。以上で説明を終わらせていただきます。

相京議長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当推進委員は篠原推進委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

篠原推進委員 補足説明等はありません。事務局の説明のとおりです。

相京議長 地区担当推進委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

綿貫農業委員 譲受人は71歳ですが元気ですか。

飯田農業委員 飯積地区で〇〇〇〇〇の〇〇〇を務めており元気です。

相京議長 他にないようでしたら、農地法3条許可申請について採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。

岩井事務局長 挙手全員です。

相京議長 採決の結果、挙手全員でございますので、第3号議案 農地法第3条許可申請につきましては、許可することに決定します。

相京議長 次に専決処理報告に移ります。農地法5条の届出について、事務局より報告願います。

岩井事務局長 専決処理報告の農地法第5条の届出について説明させていただきます。資料の22ページをご覧ください。譲受人は市川市在住の法人、譲渡人は香取市在住者と船橋市在住者の2名の共有です。届出地は、上本佐倉の農地1筆で、登記地目は畑、面積は712㎡、届出理由は福祉施設用地、権利の種類は所有権の移転です。備考ですが、令和3年9月15日付け、酒農委第5号の4で受理証明を出させていただいております。位置につきましては、23ページの位置図24ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

相京議長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等ございましたらお願いします。

官田農業委員 どのような福祉施設を建設するのですか。

鶴澤主任主事 障害を持った幼児等を対象としたサービスを行う施設です。

京増農業委員 都市計画法上の建築の関係の協議の書類は提出されていますか。

鶴澤主任主事 まだ提出されていません。まちづくり課と協議中です。

相京議長 他にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしく申し上げます。

相 京 議 長 次に、その他について事務局より何かありましたらお願いします。

(令和3年度ブロック別農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の中止について)

相 京 議 長 それでは、最後に来月の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

岩 井 事 務 局 長 5日の金曜日か8日の月曜日はいかがでしょう。

相 京 議 長 ただ今、5日の金曜日か8日の月曜日が事務局案として出ましたが、5日という意見が多いようなので、5日の金曜日でいかがでしょうか。

相 京 議 長 それでは、来月の総会は、5日の金曜日で決定させていただきます。これで、議案、その他が終了しましたので、議長を降ろさせていただき、事務局にお返しします。慎重審議ありがとうございました。

岩 井 事 務 局 長 それでは、これで10月の総会を閉会いたします。